

令和4年4月12日

一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会関東連盟
2022 規程集

目 次

規程

1. リトルシニア関東連盟	規程	1
2. リトルシニア関東連盟	規程細則	9
3. リトルシニア関東連盟	専門部会細則	12
4. リトルシニア関東連盟	選手再登録の対処方針	14
5. リトルシニア関東連盟	旅費規程	16
6. リトルシニア関東連盟	慶弔規程	17
7. リトルシニア関東連盟	入会要項	18
8. リトルシニア関東連盟	審判部細則	19

大会規程

9. リトルシニア関東連盟	大会規程	21
10. リトルシニア関東連盟	大会規程細則 【運営要項】	23
11. リトルシニア関東連盟	大会規程細則 【野球特別規則】	27
別 添		
12. (参考) 投手の12秒及び20秒ルールの適用に関するガイドライン		32
13. 選手不足による大会参加の特別措置について		34
14. <u>複数チームの大会参加規程</u>		36
15. 一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会野球用具の使用規程		38

書 式

関東連盟ホームページに掲載しています。

リトルシニア関東連盟大会規程

(適用)

第1条 この大会規程（以下「本大会規程」という。）は、リトルシニア関東連盟（以下「本連盟」という。）規程細則第9条第1項第1号から第3号までに定める大会（以下「関東大会」という。）に適用する。

2. 同細則第9条第1項第4号に定める大会は、本大会規程に準じて別途理事会において決定する。

3. 同細則第12条第1項第1号及び第2号に定める支部大会は、本大会規程に準じて各支部で決定する。

(名称)

第2条 名称は、____年度リトルシニア関東連盟____季大会と称する。ただし、冠協賛がある場合は、大会名を別途定める。

(主催)

第3条 主催は、本連盟が当たる。

(会場)

第4条 関東大会は、本連盟所属各チームより提供を求め、競技部が決定した会場及び本連盟が準備した会場で行う。

2. 公営球場の提供は、大会前競技部に使用可能であることを申し出たものに限る。また、準々決勝以上で使用する場合には、本連盟が球場使用料の実費を負担する。

3. 支部大会は、関東大会に準じ各支部で決定する。

(会期)

第5条 春季大会は4月中旬より5月初旬、夏季大会は5月より7月中、秋季大会は10月中旬より11月初旬の日曜日と休日、一部土曜日を利用して行うことを原則とし、会期は競技部が決定する。

(大会組織)

第6条 夏季大会は、会員全チームが参加して行う。

2. 春、秋季大会は、各支部のもとで支部大会を行い、決定した支部代表チームにて行う。

3. 支部大会は、各支部を単位として行い、春、秋季関東大会へ出場する代表チームを決定する。

(大会運営)

第7条 関東大会は、本連盟役員を以って運営委員会を構成し、運営にあたるものとするが競技部、審判部を主とする。

2. 支部大会は、本連盟及び支部役員を以って関東大会に準じて運営にあたる。

(試合方法)

第8条 関東大会の試合方式は、トーナメント方式で行う。

2. 支部大会は、原則としてトーナメント方式で行うが、具体的方法は各支部で決定する。

(試合規則)

第9条 試合規則は当該年度公認野球規則及び本大会規程、同細則による。

(審判員)

第10条 審判員は本連盟審判部員及び審判部が推薦し、運営委員会で承認する支部所属審判員並びにチーム所属審判員とする。

(参加資格)

第11条 関東大会、支部大会への参加資格は、リトルシニア関東連盟規程細則第10条に定めのある、年度毎に協会に選手登録を行い認められた者に限る。

(参加数)

第12条 関東大会の各支部参加数は、役員改選時の支部チーム数を以って本連盟理事会で決定する。

2. 各大会の参加数は当面次のとおりとする。

(1) 春季大会、秋季大会は、48チーム

(2) 夏季大会は、本連盟会員全チーム。

3. 春、秋季大会の支部大会は、各支部に所属するチームとし、下部（ブロック）予選等については各支部で決定する。

(登録選手数)

第13条 登録選手は、1チーム10名～25名以内とする。従って登録背番号は1～25番とする。

2. 支部大会は、関東大会に準ずる。

(費用)

第14条 関東大会及び支部大会とも、大会参加チームの旅費・滞在費の支給又は補助は行わない。

(表彰)

第15条 優勝、準優勝、第3位チームには、賞状、優勝旗、優勝杯、準優勝杯、第3位杯及びそれぞれのメダルを授与し、第4位は賞状を以って表彰する。

2. 優勝旗、優勝杯、準優勝杯、第3位杯は、次期大会で返還するものとし、返還迄は当該チームで保管するものとする。

3. 夏季大会は第1項のチーム表彰に加え、運営委員会で定める優秀選手等の個人賞を設け、それぞれトロフィーを授与し表彰を行う。

4. 支部大会は、関東大会に準じ各支部で決定する。

(施行)

第16条 本大会規程は平成9年12月11日より施行する。

改正 平成15年12月14日

〃 平成20年1月19日

〃 平成26年1月19日

〃 平成29年1月21日

リトルシニア関東連盟大会規程細則

リトルシニア関東連盟（以下「本連盟」という。）の主催する大会すべての運営が円滑に運ばれることを目的として、ここに大会規程細則（運営要項、野球特別規則）を定める。

各チームの指導者は、大会参加に当たり本細則を熟読され大会の運営にご協力をお願いする。

【 運 営 要 項 】

（引率責任者、チーム編成、変更、用具等）

- (1) **本連盟**の主催する野球大会に出場する各チームは、必ず20歳以上の責任者が引率し、大会中選手の全ての行動、並びに応援等に対し責任をもち、チームを管理しなければならない。監督は20歳以上、コーチは18歳以上とする。移行までに2年間の猶予を設ける。監督とコーチは練習・試合における責任者であり、チーム運営においては会長、副会長、事務局長に従わなければならない。
- (2) 選手数が不足している(9人以下)2チーム以上の「合併チーム」或いは近隣チームから選手を借り入れての「他チーム選手応援チーム」が本連盟の主催する野球大会に参加することを認める。詳細は規程集 **P34**「選手不足による大会参加の特別措置について」参照。
- (3) **複数チームの大会参加を認める。詳細はP36「複数チームの大会参加規程」参照。**
- (4) 大会中、不慮の負傷・疾病に対して主催者（各球場大会本部）は、応急手当を施すがそれ以上の責任を負わない。
- (5) ユニフォーム、帽子、ストッキング、靴、スパイク、コートや、ヘルメット、グローブ、バット、キャッチャー道具、サングラスの使用などについては、別途定める「リトルシニア野球用具の使用規程」による。

（試合前手続き）

- (6) 本連盟の主催する野球大会に出場する各チームの選手、監督、コーチは、必ず所定のワッペンを左の肩口に付けた同一のユニフォーム（帽子、アンダーシャツ、靴下、ストッキング、靴、コートを含む）を着用し、選手の背番号は1～25、監督は30 コーチは40、50、60、70を付けること。なお、スコアラーはスコアラーの仕事のみ行うものとし、ベンチに入らない登録コーチ、登録に関わらず選手のスコアラーを認め、選手以外はベンチにユニフォームではなくス ポーティーな服装で入ること。
- (7) ベンチ内には、登録選手25名以内と登録した監督、コーチ(2名)、スコアラーの他は入れない。
- (8) 監督が不在の時は、登録コーチが指揮を執り、その旨を当日試合開始前に各球場本部に口頭で伝える。スコアラーの変更も同様に口頭で伝えるものとする。
- (9) 各試合は、天候並びに球場の都合によって、試合開始予定時刻を変更することがある。
- (10) 各チームは、試合開始予定時刻60分前までに球場に到着し、本部に所定のメンバー表5通

(選手登録証「カード」、指導者登録証「カード」を含む)、投球数確認シート様式A(連戦の場合は原本とコピー2部)、を提出し、大会役員または審判員による確認を受ける。登録証がない者はベンチ入りできない。合同チーム(合併チームおよび他チーム選手応援チーム)複数チームにおいては、所定の大会登録書等も提出する。

- (11) 試合開始予定時刻に不在のチーム及び規程の登録書(登録証も含む)未提出のチームは、不戦敗とする。
- (12) 各チームの主将は、第一試合開始時刻の概ね40~50分前、第二試合以降は、前の試合の4回終了後(コールドゲームのときは試合終了次第)に審判員立ち会いのもとで、攻守を決定する。
- (13) ベンチサイドは、大会組合せ抽選番号の若い方を1塁側とする。

(試合後の手続き)

- (14) 試合終了後に、監督は投球数確認シート様式A選手登録書(選手登録証「カード」を含む)を引き取る。大会本部は 試合終了後、引き取りのない選手登録書の責任を負わない。

(試合前の練習等)

- (15) 各チームは、シートノックの前に球場責任者の指示に従い、7分間以内で交互にキャッチボール、トスバッティングを行う。この定められた時間以外バットやグラブなどを持っての練習は行わない。ただし、公営球場や公営球場なみに広い球場で球場責任者が認めた場合、両チーム間で交差しないよう注意したうえで、シートノック開始までアップやキャッチボールなど自由に行ってもよい。また、グラウンドによっては所定の開場時間が遅くなる場合もあるが、第一試合のチームは、球場責任者、球場担当理事の指示に従って、球場周辺で準備を行い定時の試合開始に努める。
- (16) ノック時間は、7分以内とするが、大会運営の都合により時間を短縮したり、ノック無しで試合を開始することもある。なお、ノック時のボールボーイは、危険防止のためヘルメットを着用する。
- (17) ノック後、試合開始前及び試合終了後のグラウンド整備は、原則としてベンチ入り両選手により迅速に行う。なお4回終了時のグラウンド整備は球場の状況によって、実施の有無を決定する。

(試合中の配慮事項)

- (18) 攻撃側チームは、各イニングの先頭打者とベースコーチはミーティングに参加せず、所定の位置につくこと。
- (19) 次試合のチームのバッテリー1組に限り、前試合の5回終了時からブルペンに入って投球練習を行うことが出来る。ただし、4回コールドで終了した場合はこの限りではない。
- (20) 試合進行を速めるよう配慮し、攻守交代は全速力で行うこと。
ボールまわしは内野手1回とし、投手への返球は原則としてその守備位置から行うこと。なお、試合の進行上、また、天候状況によっては審判員の判断で変更することがある。

(21) 捕手は、投手に返球したり野手に声を掛けるために、1球毎にホームプレートの前に出ないこと。

(コート類の着用制限、身なり)

(22) グラウンド内に入る選手、監督、コーチは、コート類の着用を禁止する。

プレイ中の選手は勿論、ブルペンで練習中の投手・捕手も含む、また、グラウンドに出ている選手はユニフォームの下に着込んでもいけない。

ただし、ダッグアウト内及び走者となった投手は除くほか、降雨等の場合は、審判員の判断により許可することもある。

(23) 選手、監督、コーチ及びスコアラーは、不快感を与えるような長髪、ひげ、茶髪は極力控え、清楚な恰好で大会に臨むこと。なおピアスは禁止する。

(ベンチ内留意事項)

(24) ベンチ内で携帯マイクの使用は禁止する。監督に限りメガホンの使用を認める。

(25) 相手チームや、相手方選手、審判員に対する野次等は、ベンチ内選手はもとより、応援者もこれを禁止する。なお、ベンチ及び応援者のマナーについては、大会役員及び審判員が監督経由で注意することができる。

(26) ベンチ内で携帯電話、タブレット端末やパソコン等電子機器を持ち込み、外部と情報交換することを禁止する。

監督、指導者に対する注意事項

(1) 抽選会で説明または定められた事項は、チーム全員に徹底させること。

(2) 監督、コーチは出場選手に対し中学生らしい態度で試合を行うように指導すること。

(3) 試合中監督、コーチ及びスコアラーは、特別の理由の無い限りみだりにベンチ、又はダッグアウトを離れないこと。

(4) 試合中および練習中に、指導者が選手に対し、暴力などの行き過ぎた指導があれば、規程第9条に則り本連盟より厳しい処置を科す。

(5) いかなる理由があっても、監督は判定を不服として試合中に選手をグラウンドよりベンチに引揚げさせてはならない。公認野球規則 7.03 を適用する場合もある。

(6) 監督は、自チームの応援団の行為について責任を持つこと。

(7) 応援団の用具はメガホンのみ認めるが、メガホン同士をたたくことや、鐘、太鼓、笛、ペットボトルなどの鳴り物は禁止する。また、投手が投球動作を起こすと同時に、歓声を挙げることもあるが、その度合いが過ぎると判断したときは、当該審判員または大会役員が監督経由で注意を与える。

(8) 監督、コーチ及び選手はスタンドの応援団とみだりに私語を交わしてはならない。

選手に対する注意事項

- (1) 選手は、常にスポーツマンらしいきびきびとした動作でプレイすること。
- (2) 試合開始及び終了時の挨拶に、両チーム選手間で奇声を発しないこと。また、本部及び相手方ベンチ前に行って挨拶しないこと。
- (3) 3アウト後、試合球は投手板付近に置くこと。雨天時は審判員に渡すこと。
- (4) 球審からボールを受け取る投手、予備ボールを手渡す選手及びバッターボックスに入る打者は、その都度球審に礼をしなくてもよい。
- (5) 試合開始及び終了時に両チームは、ホームプレートをはさんで整列し、審判員の指示で礼を交わすこと。

関東大会グラウンド提供チームへの依頼事項

- (1) 特別の事情がない限り、第一試合開始1時間半前にグラウンドを開放し、練習場は試合を行うチームが公平に使用できるよう配慮する。
- (2) 試合用ロージン、ボールはグラウンド提供チームが用意し、大会終了後本連盟からロージンは1試合1袋、同じくボールは原則6個を返却する。不足の場合は申し出ること。なお、本連盟の指示によりロージン、ボールを出場チーム抛出とすることがある。
- (3) グラウンド提供費用の一部として本連盟から1試合当たり2,000円を後日支払う。
準々決勝以降の公営球場使用料は、本連盟が負担するが、担当チームに1日あたり3,000円を後日支払う。
- (4) グラウンド提供チームは、審判員、球場担当理事等の弁当を用意し、大会終了後速やかに所定の用紙に記入し本連盟に請求する。後日、本連盟から弁当代1個600円(税込み)を支払う。
- (5) 第一試合開始前雨天の場合は、球場責任者または球場担当理事が競技部と連絡をとり、中止の場合は極力早めに審判員、当該チームに連絡をする。
- (6) 球場責任者は、球場担当理事と協力し、試合経過を各回ごとに本連盟ホームページにアップし、試合終了後速やかに競技部に結果を連絡する。

【 野 球 特 別 規 則 】

(競技場特別ルール)

- (1) 競技場に特別ルールがあるときは、審判員は、各試合前に監督立会いのもとにこれを告知し競技にあたらなくてはならない。
- (2) 各大会において球場使用时间制限等がある場合、その当日の最終試合は制限時間まで1時間45分あれば試合を行う場合もある。

(試合の成立)

- (3) 各試合は、7回戦とし5回終了をもって正式試合とし、4回終了時10点差、5回終了時以降7点差の場合は、コールドゲームとする。ただし、決勝戦はコールドゲームを適用しない。

(時間制限と試合成立の関係)

- (4) 試合は2時間制限試合とし、5回以降試合開始から2時間を超えては新しいイニングに入らず、制限時間に達した時点でのイニング(表裏)を最終回とし、そのイニング終了時点で同点の場合は、それ以降はタイブレーク方式を採用する。ただし、決勝戦は2時間制限試合を適用しない。

- ① 試合が成立するのは5回終了なので、4回以前に2時間が経過した場合でも5回までは継続して行う。
- ② 5回以降、後攻チームがリードしている試合で、後攻チームの攻撃中に2時間に達した場合はその時点で試合を打ち切り後攻チームの勝利とする。
- ③ 同じく後攻チームがリードしている試合で、先攻チームの攻撃中に2時間に達し、後攻チームのリードのまま先攻チームの攻撃が終了した場合は、その時点で試合を打ち切り、後攻チームの勝利とする。

(中断)

- (5) 2時間の制限時間において、次の場合による中断は試合時間に計測しない。
 - ① けが等により、選手の治療に要する時間。
 - ② 降雨、雷等の荒天により、試合続行が不可能な場合
 - ③ その他不測の事態により、審判員が必要と認めたもの

(タイブレーク・決勝戦同点の場合の決定方法)

- (6) 7回終了時同点の場合2時間以内であっても延長戦は行わず、タイブレーク方式に入る。タイブレーク方式は、一死満塁で打者は前回正規に打撃を完了した次の打順の打者とする。走者はその打者の前の打順の者が一塁走者、その前の打順の者が二塁走者、三塁走者は二塁走者の前の打順の者とする。この場合の代打、代走は認められる。

タイブレーク方式は、3イニングまで継続できるが未決着の場合は抽選とする。抽選は、審判員が○×其々9個のくじを用意し、最終守備、攻撃の18人がくじを引き、○の多かったチームを勝ちとする。なお、7回を終了し延長回の途中及びタイブレーク方式中に荒天等で試合続行不可能になった場合は、試合を中断し抽選とする。

なお、決勝戦には2時間制限を適用せず、延長9回終了時なお同点の場合は、10回からタイムブレーク方式に入り勝敗が決着するまで行う。

(特別継続試合)

- (7) 荒天、日没その他の理由により試合続行が不可能となった場合は、後日、前の試合の回と経過時間を引き継ぎ特別継続試合を行う。なお、特別継続試合の日程等は大会本部で決定する。

(危険防止措置)

- (8) 打者、走者、ランナーコーチ、ボールボーイは、危険防止のため必ず両耳付きヘルメットを着用する。また、捕手は、必ずバイク（急所防具）及び捕手用具を着用のこと（投球練習及びブルペンにおいても同様とする）。
- (9) 次打者もしくは正規の代打者は、自軍のウエーティングサークル内で待ち、投手が投球動作に入ったら、自身の安全のため素振りをやめ、投球、打球をしっかりと見守る。また、守備を妨害するような行為をとってはならない。
- (10) 試合中ブルペンでのバッテリーの投球練習は1組とする。打球防護のため、ヘルメットを着用し、グローブを持った選手をボール監視員として配置する。

(投手)

- (11) 投手は、投手板に触れて捕手からのサインを受けなければならない。セットの姿勢でサインを見る場合は、片方の手を下におろして身体の横につけていなければならない。投球姿勢におけるwindアップポジション及びセットポジションの足の位置について、2022年度に公認野球規則が改正されたが、本連盟はいままでどおりとする。
- (12) 投手は、捕手、その他の内野手または審判員からボールを受けた後、走者がいない場合には12秒以内に、走者がいる場合には20秒以内に投球しなければならない。違反した場合、球審は走者が塁にいない場合にはただちにボールを宣告し、走者がいる場合は警告を発することとし、同一の投手が2度繰り返したら、3度目からはその都度ボールを宣告する。なお、塁に牽制球を送球したときは、20秒の計時をリセットする。なお、適用の詳細については、(参考)公益財団法人日本野球連盟の「投手の12秒及び20秒ルールの適用に関するガイドライン」による。
- (13) 投手の肘・肩の障害を予防するため、投球に関しては本連盟が定める「投球数制限に関する統一ガイドラインに従う。他団体との交流戦で必要あるときは、日本中学硬式野球協議会が定める「中学生投手の投球制限に関する統一ガイドライン」に従う。

(打者)

- (14) 打者は、みだりにバッターボックスを出ることは許されない。たとえタイムを要求しても、審判員がタイムを宣告しない時はインプレーとする。

(臨時代走)

- (15) 試合中選手に不慮の事故が起き、攻撃側チームより臨時代走（コーティシーランナー）の申し出があった場合、審判員がその必要を認めれば、守備側チーム監督に事情を説明して許可する。臨時代走者は、事故のあった走者より打順が一つ前位のプレーヤーを選ぶこととし（ただし投手は除く）、臨時代走はその場限りとする。守備側チームによる指名権はない。

(ラフプレー)

- (16) 選手の安全を守るため、故意に相手方選手を傷つけるような行為があった場合は、当該審判員の判断により、その選手を退場させることがある。

(ハーフスイング)

- (17) ハーフスイングの裁定については、公認野球規則 8・02 (c) [原注 2] を適用する。

- ① 捕手は、打者を指し口頭で「スイング」「振った」と球審に確認を要請することができる。
- ② 捕手が一塁や三塁塁審に対して、直接指さしリクエストはできない。
- ③ また、監督は打者が振ったか否かの確認要請について、ベンチ内から捕手に指示することが出来る。

(監督の抗議及び通告)

- (18) 抗議及び選手交代の通告は、必ず監督が行う。監督不在の場合は、運営規程に定めた監督代行者が代行する。なお、抗議について以下の規程は公認野球規則による。
- (19) ストライク・ボール、アウト・セーフ及びフェア・ファールボールの裁定に限らず、審判員の判断に基づく裁定は最終のものであるから監督、コーチ、選手及び控えの選手がその裁定に対して異議を唱えることは許されない（公認野球規則 8・02(a)）。
- (20) 審判員の裁定が規則の適用を誤って下された可能性のあるときには、監督が当該審判員に規則摘要の訂正を申し出ることができる（公認野球規則 8・02(b)）。

(審判員の裁定)

- (21) 控え審判員を含む審判員の合議の裁定は最終判定となる（公認野球規則 8・02(c)）。
- (22) 審判員は、この規則に明確に規定されていない事項に関しては、自己の裁量に基づいて、裁定を下す権能が与えられている（公認野球規則 8・01(c)）。

(監督の指示及び野手が投手のもとに集まれる回数制限)

- (23) 監督が 1 試合（7 イニングス）に投手のもとへ行ける回数を 2 回までとする。ただし、投手を交代させた場合は回数として数えない。時間は審判がタイムを宣告後 30 秒以内とする。
- (24) 監督が 1 イニングに同一投手のもとへ 2 度行った場合及び、1 試合に 2 回投手のもとへ行った後、3 回目に行けばその時の投手は自動的に交代する。ただし、交代した投手は他のポジションにつくことができる（公認野球規則 5.10 (d) 原注の前段は適用しない）。タイブレーク及び延長回に入った場合、監督はそれ以前の回数に関係なく 2 イニングスに 1 回、投手のもとへ行くことができる。
- (25) 2 人以上の野手が投手のもとへ行ける回数を 3 回までとする。投手交代の際、監督と共に野手がマウンドに集まることは、回数として数えない。タイブレーク及び延長回に入った場

合、野手はそれ以前の回数に関係なく 1 イニング 1 回投手のもとへ行くことができる。

(26) 攻撃側の監督が打者又は走者に指示を与える回数を、1 試合（7 イニングス）に 3 回までとする。時間は審判がタイムを宣告後 30 秒以内とする。タイブレーク及び延長回に入った場合、攻撃側の監督はそれ以前の回数に関係なく 2 イニングスに 1 回、打者又は走者に指示を与えることができる。

(27) 監督は相手チームのタイム中に打者、走者に指示を与えることができるが、プレイの再開を遅らせた場合は、攻撃側監督のタイム 1 回と数えられる。

注 1. 監督が投手のもとへ行ったかどうかの判断は、ファールラインを越えたか否かを基準とする。

注 2. 野手が投手のもとへ行ったかどうかの判断は、各塁を結ぶ線と投手板との中間点を越えたか否かを基準とする。

(マナーアップ、スピードアップ)

(28) マナーアップ、スピードアップについて

① 試合中のマナーアップを図るため、以下の点を順守すること。

ア. 塁上の走者やベースコーチが守備側のサインを盗み打者に知らせることは禁止する。

イ. 得点した時、選手のリーダーが音頭を取り、声を揃えて手拍子する行為は自粛する。

ウ. 本塁打を打った選手をベンチから出での出迎えは禁止する。

エ. 捕手が投球を受ける際、ストライクに見せる意図でミットを動かすことを禁止する。

オ. 捕手が投球を受ける際、極端にキャッチャースボックスから出て構えることを慎む。

カ. 勝敗が決定したとき等に、必要以上に大騒ぎをすることを慎む。

② 試合中のスピードアップを図るため以下の点を順守すること。

監督の行動

ア. 監督のマウンドへの行き帰りは、小走りでスピーディーな行動をとる。

イ. 複雑なサインによる時間のロスをなくし、速やかにサインを出す。

ウ. 選手交代時はできるだけ交代選手を事前に準備させ明確にかつ簡潔に球審に告げる。

エ. 攻守交替（攻撃）の時、ベンチ前ミーティングは短くし、速やかに選手をベンチに入れる。

選手の行動

ア. バッテリーのサイン交換は速やかに行う。

イ. 投球のインターバルは長くせず、テンポよく投球しスピードアップを心がける。

ウ. 捕手の防具装着は、控え選手が手伝い速やかに守備につく。

エ. 投球がワンバウンドしたとき、不必要に毎回球審にボール交換を要求しない。

オ. スパイクシューズのひもの結び直しでタイムを取らないように事前に確認する。

カ. タイムでマウンドに集まった後、駆け足で守備位置に戻る。

キ.準備投球は、球審とバッテリーが準備投球数を確認し投げさせることとする。ただし上限の目安としては1分、8球とする。急遽登板しなくてはならなくなった投手には、状況に応じて臨機応変に対応する。公認野球規則 5.07 (b) 準備投球に基づくものとする。

ク.ベンチ前でのキャッチボールは禁止する。

(施行)

この大会規程細則は 平成9年12月11日より施行する。

改正 平成15年12月14日

〃 平成20年1月19日

〃 平成26年1月19日

〃 平成28年1月18日

〃 平成29年1月21日

〃 平成30年5月6日

〃 平成30年10月2日

〃 令和元年12月5日

〃 令和3年12月7日

〃 令和4年4月12日

2015年1月16日

(参考) 投手の12秒及び20秒ルールの適用に関するガイドライン

公益財団法人 日本野球連盟
公益財団法人 全日本大学野球連盟

社会人及び大学野球の試合のスピードアップに関する特別規則第2項「12秒及び20秒ルール」に関するガイドラインは以下のとおり適用することとする。

1. 12秒及び20秒ルール

投手は、捕手、その他の内野手または審判員からボールを受けた後、走者がいない場合には12秒以内に、走者がいる場合には20秒以内に投球しなければならない。違反した場合、球審は走者が塁にいない場合にはただちにボールを宣告し、走者がいる場合は警告を発することとし、同一の投手が2度繰り返したら、3度目からはその都度ボールを宣告する。

なお、塁に牽制球を送球したときは、20秒の計時をリセットする。(社会人及び大学における試合のスピードアップに関する特別規則2参照)

2. 計時

計時は2塁塁審が行う。

3. 12秒ルールの適用

- ① 走者がいない場合に適用する。
- ② 12秒の計時は、投手がボールを所持し、打者がバッターボックスに入って投手に面した時に始まり、ボールが投手の手から離れた時に終わる。
※投手が投手板についているかどうかに関係なく、打者の準備が整った時に計時を始める。
- ③ 12秒を経過したとき(13秒になったとき)、2塁塁審はタイムを宣告し、球審に12秒が経過したことを知らせる。
※ 2塁塁審のタイムの宣告と同時にボールデッドとなる。
※ タイムの宣告にもかかわらず投手が投球したり、その投球を打者が打ったとしてもそれは無効となる。
- ④ 2塁塁審の知らせを受けた球審は、ボールを宣告する。その際、球審は投手及び守備側の監督に12秒ルールを適用したことを告げる。

4. 20秒ルールの適用

- ① 走者がいる場合に適用する。
- ② 20秒の計時は、次のときに始まり、いずれの場合も投手の手から離れたときに終わる。
 - A) イニングが始まる時やボールデッドになったときは、球審がプレイを宣告したとき。
 - B) ボールインプレイの状態、新しい打者が打撃を開始するときや、打者がバッターボックスの外に出ざるを得なくなったときなどは、投手がボールを所持し、打者がバッターボックスに入って投手に面したとき。
※ 投手が投手板についているかどうかに関係なく、打者の準備が整ったときに計時を始める。
 - C) ボールインプレイの状態、打者がバッターボックス内で打撃を継続しているときは、

投手が捕手や他の野手からボールを受け取ったとき。

- ③ 1 度目・2 度目に 20 秒を経過したとき (21 秒になったとき)、2 塁塁審はタイムを宣告し、球審、投手及び守備側の監督に 20 秒が経過したこと及びその回数を知らせる。
- ④ 3 度目に 20 秒を経過したとき(21 秒になったとき)、2 塁塁審と球審は、走者がいないときと同様の処置をする。
- ⑤ 投手が塁に牽制球を送球したときは、20 秒の計時をリセットする。
※ 投手板をはずしただけのときや偽投の時は、計時を継続する。

選手不足による大会参加の特別措置について

一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会（以下「協会」という。）規程に準じ、リトルシニア関東連盟（以下「本連盟」という。）に加盟するチームで、選手数が10名に満たないチームの大会参加について、特別措置を以下に定める。

（1）選手数不足チームによる2チーム以上合併した「合併チーム」での大会参加

- ア 原則として選手数が9人以下であるチームは、2チーム以上合併したチームでの予選を含む本連盟大会及び全国大会参加を認める。
- イ 合併チームは、原則、同一支部内の加盟チーム同士に限定し、週1回程度の合同練習ができることが望ましい。チームが他支部にまたがる場合の判断は各支部に委ねる。
- ウ 合併チームを編成する際には、選手数不足チームと合併する他チームの選手数の合計が、25名以内を原則とする。

（2）選手数不足チームが近隣チームから選手を借りた、「他チーム選手応援チーム」の大会参加

- ア 合併する適当な相手チームが無いなどの理由で、（1）の合併チームが組めない選手数不足チームは、近隣チーム（同一支部内）の協力を得て選手を借り入れた「他チーム選手応援チーム」での大会参加を認める。
ただし、母体となる選手数不足チームの選手数は、最低4名が在籍しているものとし、他チームからの選手を借り入れた後の当該チームの選手数は **13名** を超えないこととする。

※例 選手数不足チームの在籍選手数	4名の場合	→	最大 9名 を借入れ可能
	5名の場合	→	最大 8名 の借入れ可能
	6名の場合	→	最大 7名 の借入れ可能
	7名の場合	→	最大 6名 の借入れ可能
	8名の場合	→	最大 5名 の借入れ可能
	9名の場合	→	最大 4名 の借入れ可能

- イ 上記アで選手を貸し出すチームは、選手本人の意思と自主性を尊重し、保護者の同意を得ること。

（3）上記（1）（2）で認めたチーム（以後「合同チーム」という。）の大会参加申込みと責任者

- ア 合同チームの組織は、当該大会（予選を含む本連盟大会及び全国大会）ごとに、所定の登録用紙に必要事項を記入し、所属支部に届け出て承認を得ること。
- イ 大会参加申込みは、合同チームを構成するチーム会長の承認印を必要とする。

- ウ ベンチ入りする監督、コーチ、スコアラーは、合同チームを構成する会長の協議により選任し、所定の登録用紙に記入して所属支部に届け出る。
また、試合当日は、合同チームを構成するチームの引率責任者が自身の選手を引率するものとし、ベンチ入りできないチーム役員も観戦し、常に待機すること。
- エ 大会参加の名称は、合同チームを構成するチームで協議し、連名、又は頭文字を組み合わせたもの等いずれでもよい。
- オ 合同チームで全国大会等へ出場する場合、予選を含む本連盟大会で登録した役員、選手で出場すること。

(4) ユニホームなどの用具等について

次の用具については、特に合同チーム内では統一する必要はない。

帽子、ユニホーム上下、ベルト、アンダーシャツ、ストッキング、スパイク、コート、ヘルメット

(5) その他の問題

合同チームに関して、上記以外で生じる問題については、当該ブロック又は支部、本連盟がその都度協議し判断する。

(6) 施行

この特別措置は、平成26年1月19日より施行する。

改正 平成30年10月2日

修正 令和4年4月12日

2021年7月21日

③追記 2021.09.03

②追記 2021.10.06

複数チームの大会参加規程

チームの選手数が多いことにより、一つのチーム（以下「母体チーム」と言う）から複数のチーム（以下「子チーム」と言う）が日本協会および各連盟主催の大会に出場できることとし、その規程を以下に定める。

① 子チームを大会登録できる条件

母体チームより子チームを大会登録し大会に出場させる場合、その大会に参加できる最高学年（例えば秋季大会では2年生）の登録選手が26名以上在籍し、かつ母体チーム、子チームの選手数がそれぞれ15名以上となり、十分な数の指導者がいること。

② 子チーム、選手、指導者の登録方法

子チームは、大会毎にその都度大会登録し独立したチームとして出場できる。ただし全国大会には、おなじ母体チームから2チーム以内の参加とする。選手、指導者の登録カードについては、母体チームのものをそのまま使用する。

③ 同一大会中および上部大会での選手、指導者の入れ替え禁止

日本協会や各連盟が主催する大会に登録し参加した子チームは、大会中母体チームおよび複数参加した場合他の子チーム間でお互いの選手、指導者を入れ替えることはできない。また、上部大会に結び付く大会（例えば日本選手権に結び付く夏季大会など）が終わった後、上の大会（日本選手権）で親子チーム間で選手の入替えはできない。

④ 子チームの会長、事務局長

子チームの会長、事務局長は、母体チームの会長、事務局長と同一としてよい。

⑤ チーム登録金

年度途中で子チームを大会登録した場合、その時点で日本協会への年次登録料(1万5千円)を納入する。連盟の登録金などは各連盟の定めによる。

⑥ チーム名、ユニフォームなど

子チームのチーム名は日本協会、各連盟の規程に基づいて決めることができる。親チームの末尾や冒頭にA、Bなどを付けるだけの場合、ユニフォーム・帽子類はそのまま使用することもできる。

複数チームに関する規程細則

目 的

多くの最高学年の選手が公式戦に出場できるよう 2021 年 10 月 6 日に日本協会が定めた「複数チームの大会参加規程」に基づき、関東連盟の具体的な選手登録の方法など細則を定める。

1) 複数チームの選手登録書（大会会場で親子チームの混同がないことを確認するため）

- ・【親チーム】子チームを出す場合、複数チーム登録書のうち親チームは、大会ごとに母体となる年次登録書「関東連盟 2000 年度チーム登録申請書・選手登録書」をコピーし子チームに登録した指導者・選手を横線で消して大会会場に持参する。
- ・【子チーム】子チームの登録書は「関東連盟 2000 年度チーム登録申請書・選手登録書」より親チームの指導者と選手を除いた新規作成申請書「複数(子)チーム選手登録書」をブロック長に提出後（ブロック長→連盟に提出）チーム控を大会会場に持参する。

※指導者・選手の追加変更は、母体から親・子に分けて大会毎に提出可

2) 最高学年選手の最低登録人数

親チーム・子チームとも協会の規定（15人以上）を満足すれば登録する人数に上限はない。制度の趣旨を理解し、親チーム・子チームとも最高学年選手を13名以上登録すること。

3) 試合ごとに選手・指導者入れ替え可能

関東連盟の大会では、親チーム同様子チームでも試合日ごとに登録選手・指導者の中でベンチ入り選手・指導者の入れ替えが可能。

例) 子チームで3年生16名1, 2年生14名計30名登録した場合、試合ごとにベンチ入りの選手25名を入れ替えることができる（ただし日本協会・全国大会では認めていない）

4) 子チームの登録金

子チームを登録した時点で関東連盟に年間登録料（2022 年度 8 万円を納入する（年度内有効）。ただし 6 月以降に複数チームを登録する場合は半額(2022 年度 4 万円)とする。関東連盟はその中から日本協会登録金（2022 年度 1 万 5 千円）を日本協会に収める。支部の登録金は各支部の規定による。

5) 複数チームのユニフォーム

チーム名を親チーム+〇〇などとする場合(例 親チーム：東京チーム、子チーム：東京〇〇チーム)
当面同一ユニフォーム・帽子でも良いこととする。別のチーム名にする場合（例 親チーム：東京チーム、子チーム：山手チーム）別のユニフォーム・帽子にするかワッペンを貼るなどして区別する。
アルファベット 1 文字は極力避ける（東京 B など）。

6) メンバーが変えられない上につながる大会

メンバー変更できない大会とは以下のものをいう。

- 春季支部大会→春季関東大会
- 夏季関東大会→日本選手権
- 秋季支部大会→秋季関東大会→全国選抜大会

以上

一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会 野球用具の使用規程

一般財団法人日本リトルシニア中学硬式野球協会（以下「本協会」という。）が公認するメーカーが販売する用具を使用する。原則、購入時の用具を使用するものとし、改造したものの使用を禁止する。

(1) 対象

本協会、所属連盟、支部、ブロックが主催する各種大会に出場するすべての参加者の用具に適用する。

(2) 規格外の扱い

協議が必要となる事案が生じたときは、本協会、連盟で協議し決める。

(3) ヘルメットに関して

① チーム統一のものでSGマーク（製品安全協会）の認証がある製品に限り使用を認める。有効期間は3年間。SGマークの認証がある顎（あご）ガードつきヘルメット（捕手用を除く）の使用を認める。すでに使用・所有している顎ガードのないヘルメットに、後から顎ガードを取り付けることは認められない。また、SG基準を満たした顎ガードつきヘルメットであっても、使用者等が不正な改造（仕様上認められていないにも関わらずパーツを勝手に付け替えるなど）をしていたり、破損していたりする場合など、安全性を欠く場合には使用できない。

② ひび割れ、保護ラバーに損傷のあるヘルメットの使用を禁止する。投球、送球、打球を受けた場合は、ひび割れや損傷があるかどうかただちに確認する。

③ チーム名、頭文字の表示は、いずれかを前頭部の1か所とする。側頭部の表示は禁止する。番号表示は側頭部、後頭部でも差支えない。

④ 色は単色で原則、黒、白、赤、紺とする。表面がつや消し処理された製品の使用も認める。

(4) ユニフォームに関して

① チーム名、都道府県名または地名を胸や袖口に表示すること。くわえて自治体が公に認めている象徴等を胸や袖口に付けることを認める。

② 喪章はピン止めを認めず、縫い止めにする。

③ 生地廃番による素材の違い（同一カラー）の混在は認める。ただし移行期間は3年とする。

④ ツートンカラーは可とする。

⑤ ツートンカラーの解釈は、上着とズボンのことであるが、上下異なる色のユニフォームで背番号等を付ける刺繍色および肩、袖、脇に別色のライン

や幅をもったライン（切り替えしも可：デザイン上はV字型）が入っているものは認める。この場合は、上下3色になる。

- ⑥ 公認メーカーの販売品と著しく違うオーダー品等を新たに作る場合は、事前にサンプルの写真かデザイン画等を連盟事務局に提出し規程の範囲内かどうかの判断を仰ぐこと。
 - ⑦ 裾を極端に絞った変形ズボンは使用できない。ズボンの裾は足首まで下げてはならない。
 - ⑧ 同一チームの監督、コーチ、選手は同色、同形、同意匠のユニフォームを着用し、そのユニフォームには6インチ（15.24[㌢]）以上の大きさの背番号を付けなければならない。
 - ⑨ 外国遠征時のユニフォームへ協賛企業の社名などの表示を認める。本協会が必要と認めた場合は、国内でもユニフォーム、帽子等への表示を義務付けることができる。
- (5) 帽子、アンダーシャツ、ストッキング、アンダーソックスに関して
- ① 帽子のチーム名、頭文字の表示は、いずれかを前頭部の1か所とする。側頭部の表示は禁止する。
 - ② 各チーム同一、同色とする。生地廃番による素材違い（同一カラー）は認めるが、移行期間は3年とする。
 - ③ ストッキングのミドルカット、ローカット、ボックスの使用は認めるが、ハイカットの使用は禁止する。
 - ④ ストッキングはユニフォームのズボンの下に着用すること。
- (6) ベルトに関して
- ユニフォームの一部とし、同一チームのプレーヤーは同色のベルトを着用しなければならない。色についてはチーム全体が同色であれば特に定めない。
- (7) スパイクおよび球場内で使用するシューズに関して
- ① スパイクおよび球場内で使用するシューズの色は、黒または白と別色のラインを認めるが、
チームで統一すること（監督、コーチを含む）。
 - ② 廃番による素材違いの混在は認めるが、移行期間は3年とする。
 - ③ 足首防護目的のハイカットスパイク、ミドルカットスパイクの使用は認める。
 - ④ スパイクは金具または、ポイント（プラスチック金具）スパイクの使用を認める。
- (8) バットに関して
- ① 金属製バットはSGマークが入った硬式用に限る。
 - ② SGマークが入ったコンポジット（複合）バットの使用は認める。
 - ③ 木製バットの使用は認める。（色は黒、淡黄色系、ダークブラウン系とする。木目が見える程度の濃さとする）

- ④ マスコットバットは試合で使用できない。試合中はダグアウトに持ち込めない。バットリング、鉄棒類の球場への持ち込みを禁止する。

(9) グラブ、ミットに関して

- ① 際立った色（真っ赤、白等）の使用は認めない。
② しめ紐は長すぎないこと。長さは親指程度にする。

(10) 捕手用具に関して

- ① プロテクターの表面にチーム名の表示を認める。
② プロテクター、レガース、マスクの色は3色まで併用を認める。
③ ヘルメットとマスクの一体型の捕手マスクの使用を認める。
④ マスク（球審用含む）は、SGマーク（製品安全協会）の認証がある製品に限り使用を認める。

(11) コート類に関して

コート類の着用においてはグラウンドコート、ウインドブレーカー、Vジャン、フリースなどタイプの違う商品（それぞれのタイプは同一デザインに限る）の混在は認める。それぞれのフード付きは、プレイ中の着用は禁止する。

(12) 手袋に関して

- ① 色は黒、白、紺もしくは赤をベースに2色までのものとする。
② 守備時、野手の手袋の使用を認める。
③ 出塁時に一回り大きいサイズの走塁用の手袋使用は認めない。

(13) リストバンド・リストガード、手甲ガードなどに関して

- ① リストバンド、リストガード、手甲ガードなど保護ガードの使用を認める。
② 色は黒、白、紺もしくは赤色をベースに2色までのものとする。

③アームスリーブの使用を認める。投手以外については、片方の腕だけに着用することを認め、両袖の長さが違っていても公認野球規則 3.03 (e) に違反するものとはしない。投手が使用する場合、両袖の長さは同一とする。なお、色はアンダーシャツと同色とする。

(14) レッグガード、エルボーガード、ネックウォーマーに関して

- ① レッグガード、エルボーガード、ネックウォーマーの使用は認める。
② 色は黒、紺、白のいずれか1色で統一する。ネックウォーマーは、あまりだぶつかないように着用する。

(15) サングラスの着用に関して

- ① 必要に応じて審判員に申し出れば、選手のサングラス着用を認める（プラスチック製とし、フレームの色は黒または紺とする）。サングラスの表面はミラー系の光るものは使用できない。
② 審判員と指導者のサングラス着用を認める。選手と同様にプラスチック製とし、フレームの色は黒または紺とする。指導者は審判員に申告し、審判員は球場の責任理事に申告し、許可を得ることとする。

③ 眼下へのアイブラック貼り付けや墨などを塗ることは禁止する。

(16) 保護ガードに関して

手首、足首をねんざした選手に限りテーピングと同じ効果が得られる保護ガードは、事前に審判員に申し出れば、使用を認める。

(17) マウスガード（マウスピース）に関して

白または透明なものに限り使用を認める。

(18) 用具の公認について

メーカー毎の公認とする

(19) その他

その他用具を本規程以外で試合に使用する場合は、事前に大会本部に申し出ること。

附 則

この規程は、平成 18 年 1 月 21 日から施行する。

改正 平成 28 年 2 月 7 日

〃 平成 28 年 12 月 7 日

〃 平成 31 年 3 月 25 日

〃 令和元年 12 月 5 日

〃 令和 4 年 4 月 12 日